

令和 2 年度 第 1 回武蔵野市総合教育会議

日時：令和 2 年 7 月 27 日（月）

場所：武蔵野市役所西棟 4 階 412 会議室

令和2年度第1回武蔵野市総合教育会議

○令和2年7月27日（月）

○総合教育会議構成員出席者

市長	松下 玲子	教育長	竹内 道則
教育委員	山本ふみこ	教育委員	渡邊 一衛
教育委員	清水 健一	教育委員	井口 大也

○総合教育会議関係者

副市長	笹井 肇
-----	------

○事務局出席者

総合政策部長	吉清 雅英
教育部長	福島 文昭
企画調整課長	真柳 雄飛
教育企画課長	渡邊 克利
指導課長	村松 良臣
指導課統括指導主事	小澤 泰斗
教育支援課教育相談支援担当課長	祐成 将晴

事務局 企画調整課	加藤 相馬
教育企画課	安藤

1 開 会

○松下議長 それでは、ただいまから令和 2 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。お集まりいただき、まことにありがとうございます。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響で社会が一変しています。学校の休校やさまざまな事業の中止など、教育に関する、また、子どもたちに関する環境も変化しています。この間、セカンドスクールが中止となり、運動会が延期になったほか、中止になった事業、そして、青少協の皆様と武蔵野市で行ってきたジャンボリーも中止になるなど、これまでとは全く異なる状況となっております。新型コロナウイルスの感染拡大を防止しつつ、どのように子どもたちがすこやかに学び、そして育っていくかということ、市としてもしっかりと取り組んでいかなければならないという認識を持っております。本日の総合教育会議におきましても、委員の皆様とさまざま議論を行っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

新たに選任されました委員のご紹介をしたいと思います。4 月から新年度を迎え、既に 4 カ月が経過しようとしておりますが、この会議のメンバーにも変更がございました。ご紹介をいたします。4 月 1 日付で教育委員へ就任されました井口委員です。一言ご挨拶をお願いいたします。

○井口委員 皆様、おはようございます。気づけばもう 7 月が終わろうとしておりますが、4 月 1 日に教育委員になった以降も、通年の教育委員会定例会に加え臨時会を開き、子どもたちがより安心して学校生活を送れるように私自身も学びながら何とかここまでこぎつけたかなと思っております。まだまだ駆け出しではございますが、3 月までは P T A の会長を務めていたということから、保護者の生の声を少しでもこの中に取り入れることができるよう、私も頑張ろうと思っております。また、そのことによって、子どもたちの笑顔が少しでも多くなるように一生懸命委員として頑張っていこうと思っております。4 年間という任期ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○松下議長 ありがとうございます。

続きまして、4 月 1 日付けの人事異動で事務局職員に変更がありましたので、順番に自己紹介をお願いいたします。

○吉清総合政策部長 4 月から総合政策部長を務めさせていただきます吉清と申します。よろしく願いいたします。

○真柳企画調整課長 企画調整課長を拝命しました真柳と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○村松指導課長 4月より指導課長として務めております村松でございます。よろしくお願いいたします。

○祐成教育相談支援担当課長 4月より教育支援課教育相談支援担当課長になりました祐成と申します。よろしくお願いいたします。

○松下議長 ありがとうございます。

2 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

○松下議長 では、次第に沿って進めてまいります。まず、報告事項の(1)「新型コロナウイルス感染症対策について」に入りたいと思います。資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 それでは、まず私から本日の配布資料についてご説明をさせていただきます。

まず、総合教育会議の次第が1枚目です。次に、資料の1「新型コロナウイルス感染症対策について」この間の学校教育関係の取り組みについて、各課の取り組み内容をまとめたものです。その次が資料2「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方(骨子案)」です。その次が資料3「令和2年度総合教育会議開催予定」となっております。資料の内容、詳細については、教育企画課より説明差し上げます。

○渡邊教育企画課長 それでは、資料1をご覧ください。「新型コロナウイルス感染症対策について(学校教育関係・令和2年2月以降)」についてご説明します。

まず、教育企画課の1点目でございますが、教育委員会としては、臨時会を記載のとおり4回重ねてまいりました。特に2月28日は、小中学校の臨時休業についてご協議いただきました。

臨時休業につきましては、2番、指導課の1点目になりますが、記載の期間、臨時休業を実施いたしました。

また、指導課の下から2つ目になりますが、家庭学習への支援として、ICT設備のない家庭に対し、必要な機器の貸し出しを実施いたしました。

そのために必要な予算につきましては、4番、補正予算の1点目になりますが、5月の市議会臨時会でお諮りしたところです。

臨時休業は既に終えており、6月1日から段階的に再開をいたしました。再開に当たっては、臨時休業のときと同様、校長会とも意思疎通を密にしながら進めてまいりました。その内容が指導課の2点目になります。

また、あわせて市としての学校再開のガイドラインを策定し、既に改定を3回行ってお

ります。

さらに、臨時休業の影響もあり、セカンドスクール・プレセカンドスクールのほか、各種連合行事については中止をしたところです。

そのほか、小中学校の夏季休業期間を8月1日から23日に短縮するということを決定いたしました。

3番、教育支援課の取り組みについて、再開後ですが、各学校の感染症対策への支援として、資料に記載の消毒液等を各学校に配布したところです。

また、追加の費用につきましても、7月の市議会臨時会でお諮りをしたところです。

資料の説明は以上になります。

○松下議長 ありがとうございます。

ただいま報告がありました資料1「新型コロナウイルス感染症対策について（学校教育関係）」につきましては、2月から今日までの取り組みについてまとめたものです。教育委員の皆様には、臨時会でご議論もいただいておりますが、改めて総合教育会議で報告をいたしましたので、ぜひご質問やご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○竹内教育長 先ほど井口委員からもご紹介があったとおり、学校休業については、教育委員会の臨時会を行いました。かなり激論をしたこともありましたが、市の新型コロナウイルス対策本部とも連携し、市全体の動きとの調整をしながら、意思決定をしてきました。校長会につきましても、臨時校長会を開き、現場の意見を伺いながら進めてきましたので、いろいろと初めてのことも多かったと思いますが、試行錯誤しながら進めてきたという印象です。

○松下議長 ありがとうございます。ご意見としていただきました。初めてのこと、全く前例のない中で取り組んできたことで、武蔵野市の新型コロナウイルス対策本部会議でも報告をいただき、その中でも協議をしながら、意思決定を行ってきていると思っております。子どもたちのコロナ禍における学びや育ちをいかに確保していくかということは、本当にさまざま議論をする中で決定をし、また、実際には現場で先生方や学校関係の皆様が最大限、安全に取り組んでいただいていることを私も感謝をしております。ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問等はございますか。

○清水委員 東京都の感染者がふえていき、日ごとの新規感染者数が200人を超える状況が続いている中で、これからの感染拡大が非常に心配です。武蔵野市らしい教育が幾つかあり、例えば、セカンドスクール・プレセカンドスクールというのは、子どもたちにとって非常にすばらしい体験を提供できるものです。そして、学校教育ではありませんが、ジャンボリーも武蔵野市のすばらしい取り組みの一つだと思います。それができなくなってしまったということは、本当に残念で、断腸の思いですが、今の状況を考えると、やはり

やむを得ないだろうなと思います。

東京 23 区では、家庭内で感染をして、感染した子が学校に来てしまうことが起きているようですが、これから先、そういうことができる限り起きないでほしいという願いがあります。また、実際にそのようなことが起きたときにきちんと対応できるよう準備をしていくということもすごく大事だと思っています。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにご意見やご質問はございますか。

○笹井副市長 100 年に一度の大きな災害と言ってもいいような状況の中で、武蔵野市としては新型コロナウイルス感染症対策本部会議を 1 月から延べ 36 回ほど開催してまいりましたので、教育委員会とも連携をとって対策を講じてきたことは確認をしております。その中で 1 点だけ確認をしたいのですが、資料 1 の指導課の下から 4 つ目の内容で、「修学旅行（中 3）、日光移動教室（小 6）を秋実施へ日程変更」と記載があり、清水委員からもありましたように、東京都の感染者数が増加をしており、なおかつ「Go To トラベル」では、東京発着の旅行にはかなり抑制的な状況になっていますが、この記載だと、日程変更が確定されているように思います。また、新型コロナウイルス感染症対策本部会議でもあまり議論をしていないと記憶しておりますが、現時点でこれは確定なのか、あるいは検討中なのか、確認をしたいと思います。

○松下議長 今の件についていかがでしょうか。

○村松指導課長 この資料作成の段階では、秋実施の日程変更ということで進めていきましたが、教育委員会の皆様にもご協議いただき、修学旅行、日光移動教室については、中止の方向で検討をしているところです。明日の新型コロナウイルス感染症対策本部の報告事項として挙げる予定ですが、本日臨時校長会を開き、各校長先生のお考え等も含めて共通理解を図ってまいりたいと思っております。

○笹井副市長 了解しました。

○松下議長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○渡邊委員 家庭内感染の増加に伴い、その子どもたちやきょうだいの方が学校に出てきても、情報がなくてわからないということがあるのではないのでしょうか。情報の連絡を密にとらないと、対応ができない状況が発生しそうだかと危惧しています。今回、幼稚園の事例でそのようになる可能性があったと伺っていますが、ぜひ密な情報共有を図るよう体制を整えていただきたいと思います。

○福島教育部長 幼稚園の事例に関しましては、市や教育委員会が直接所管をしておりますので、あくまでも幼稚園からの情報をいただいて、その範囲で市民にお知らせをしています。市民の中ではなかなか情報が伝わらないといった感想をお持ちになった方もいらっしゃるかとは思いますが、学校については、当然、感染者が発生しましたら、市のホー

ムページを通じて、市の基準に則ってお知らせすると同時に、学校内と保護者の方については、もう少し詳しい情報を知らせることになるのかなと思います。例えば、学級閉鎖をするのか、学校を休業にするのかということがわからなければいけませんので、その辺の基準については、校長会とも協議しながら定めているところです。一方で、さまざまな憶測で広がってしまうこともありますので、保護者の皆様には、憶測でいろいろなうわさを、特にSNS等で広げることがないように、人権等、情報管理にはしっかりとご対応いただくと同時に、市の保有する情報は正確にお伝えをしていきたいと考えております。

○松下議長 新型コロナウイルス感染症に関しては、さまざま不安に思う方がいらっしゃるというのは承知しております。一方で、しっかりとした調査を行うためには、個人情報の保護や人権なども守られながら調査や検査を進めていかなければならないと思っておりますので、市としても保健所と適宜情報共有をしながら、また、必要に応じて学校とも情報共有をしながら進めております。

ほかにございますか。

○井口委員 昨年度末くらいから学校休業ということで、前代未聞の措置が始まって、新型コロナウイルス感染症への対策が始まっていったわけですが、当初を思い返しますと、新型コロナウイルスの件で保護者の意見も二分されていきました。まだまだ当時は、新型コロナウイルスの脅威というものがあまり知られていなかったがために、新型のインフルエンザぐらいの位置付けとして考えていらっしゃる方も多くおり、学校を休業させてしまうと、うちの子どもたち、朝からずっとどうすればよいのかという意見がありました。一方で、新型コロナウイルスについての情報がわかっていく中で、やはり休業してよかった、休業すべきだったという意見がどんどん多くなっていったと記憶しています。

私がお伝えしたいのは、今回の学校休業、これは致し方ないことだということです。命を守っていくためにはこれが当たり前のだという意見に多くの保護者の中では変わっていったのかなと記憶しています。また、タブレットを持っていない家庭への貸し出し等を実施したことで、タブレット等を持っていない方も、一定程度学校からの情報を得ることができたのかなと思っております。

また、それによって、ご家庭にあるWi-Fi環境について、例えば、お父さんが在宅勤務で、Web会議をやっていると同時に、子どもたちが動画で学校の授業を見てしまうと、とても速度が遅くなってしまふことがあることを知りました。ましてや学校で動画一斉発信をすると、これは本当に相当の容量がある、回線速度がある機器を導入していかなければいけないのかなと、これは今回初めて気づいた点で、まだまだ不勉強ではあります。いろいろなことが1つ変えれば生じてくるんだなと思いましたが、それでも一步一步前に進んでいく大切さというのを改めて痛感したところです。

○松下議長 ご意見としていただきました。ありがとうございます。

ほかにございますか。なければ、次の議題に移ってまいりたいと思います。

3 協議事項

(1) 武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方について

○松下議長 協議事項です。協議事項(1)「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○村松指導課長 それでは、資料2に基づき、説明いたします。

国の進めるGIGAスクール構想については、武蔵野市の学校教育における位置付けを明確にしたうえで、本市の目指す教育の目的に資するよう整備を進めていくことが大事であると考えます。そこで、本日の総合教育会議において、市長、教育委員の皆様、本市の目指す教育の目的に資するために整備していく考え方をご協議いただきしたいと思います。

この骨子案において、武蔵野市教育委員会は、今後の本市の学校教育における学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するための基本的な考え方を定めることとしたいと考えます。基本的な考え方としての7点の骨子をお示ししました。

まず、1つ目は、導入における基本的な考え方として、児童生徒がタブレット端末を使用できる環境を整備した試行を実施すること、また、試行を実施したうえで、本市としての学習者用コンピュータの指針を定めるとしています。

次に、指針には、学習者用コンピュータを使用する場面や活用方法、教員の研修などを規定し、指針を定めるための試行は、期間を3年で行うこととしたいと考えます。

その次ですが、この試行期間には学習者用コンピュータの設定内容、学習者用コンピュータの導入の条件などの管理方法を定めていきたいと考えております。

また、試行期間中は、学習者用コンピュータの授業における指導方法を含め、ICT機器の活用について検討するため、専門の委員会を設置して協議をしていきたいと考えております。

次に、今回の導入に当たっては、学習者用コンピュータの活用を図るために、教育委員会、学校、保護者の役割を示したいと考えます。

最後に、今後、学習者用コンピュータの使用の量的・質的な高まりを踏まえた従来の情報モラル教育より一歩進んだICTに関する教育が必要であると位置付けております。

市長、教育委員の皆様には、特に2点ご協議いただきしたいと思います。

1つは、本市が大切にしている学校教育の中での学習者用コンピュータ、ICTに関する教育の位置付けとともに、本市の目指す教育の目的に資するために整備していく考え方です。

2つ目は、学習者用コンピュータの活用に当たっての教育委員会、学校、保護者の役割などについてご意見をいただきたいと思っております。

ご協議よろしくお願ひいたします。

○松下議長 ありがとうございます。

本日の進め方ですが、事務局から説明がありました骨子案について、まずは導入における基本的な考え方や学習者用コンピュータの位置付けについて、皆様と協議をしたいと思ひます。それでは、委員の皆様のご意見をお伺ひします。

○清水委員 まず、学習者用のコンピュータを入れるということは、ものすごくこれからの学習が変わっていくチャンスだと思ひています。最大限活用して学習効果を高めていくということがものすごく大切だと思ひます。

今から10年ほど前ですが、当時の校長会でつくば市に行きました。ここは、もう10年ほど前ですが、非常に先進的な取り組みを行っており、訪問した小学校は、いろいろな企業の協力や国からの補助金を得て、学習者用コンピュータをかなりの数、ほぼ全ての児童数分を用意して授業を行っていました。

最初に拝見したのは4年生の算数でした。すばらしいな思ひしたのは、つくば市で算数や国語、理科、社会もあると言ひていましたが、子どもたちが学習していく、いわゆる学びのソフトです。例えば、面積や図形の学習をしていくときに、基本的なことはもちろん授業で学びますが、そのソフトで振り返ることができるようになっていました。そして、学んだことを定着させるための練習問題があり、できる子はどんどん上のステップへ上がることができるようになっていました。少しわからないというときは、戻することもでき、それは、自分の端末で自由にできるようになっていました。私が見た算数の授業というのは、45分間の授業で、先生はいますが、教室内を回っていて、習熟のために子どもたちが自分のレベルをしっかりと身につけ、そしてその上に進んでいくという授業でした。

後で聞いたことですが、家に持ち帰って自分で学習できるようになっていました。その結果、通常の算数の授業3時間分ぐらいが1時間でできてしまうという話を聞いたときに、大変驚きました。とても成果を上げているので、これから先、武蔵野市で用意をしていけば、非常に学習効果は上がるだろうと思ひます。それから、新型コロナウイルス感染症の影響がこれからまだまだ続くのであれば、そういったものが非常に生きるだろうと思ひています。

それから、次の時間は6年生の「総合的な学習の時間」でした。つくば市は、鎌倉に遠足か修学旅行で行くようですが、そこで自分たちが課題にしたこと、見てきて学んだこと、調べたこと、それを一人一人がパワーポイントを使って説明をしていました。この授業を見て一番感じたことは、パワーポイントを使って自分で発表用に整理をしたものなので、伝える力が身につくということでした。これはこういう道具がないとできないものだと思ひました。子どもたちがそれを見て質問をするのですが、自分がつくったものを生かしながら、質問に答えるところを見て、本当に学習者用コンピュータを道具として子ども

たちが力を積み上げていったんだなと感じました。

最後の時間は5年生の音楽で、作曲したものを入力して、それをスピーカーから音を出すという学習でした。いろんな可能性があるのだと思いました。

最初に申し上げた4年生の算数や国語もそうですが、そういう学習のソフトを各学校で開発するというのは、時間的に無理です。つくば市は、市の教育委員会と業者が力を合わせて作り上げたと言っていました。そういったものを、これはお金のかかることですが、私としてはぜひ進めてほしいと思っています。

現在、新しい学習指導要領の実施をしておりますが、教材研究の時間や、児童生徒とかわる時間が非常に大切ですので、先生たちは、できあがったソフトを生かして学習者用コンピュータが使えるという形できるとよいと思います。

○松下議長 武蔵野市として導入するうえで、試行期間の3年間でしっかりと指針を定めようというのが今回のコンピュータ活用に関する基本的な考え方ですので、そうした事例から、さらに指針に向けて、他にご意見がありましたらお願いします。

○山本委員 今、清水委員が話してくださったことは、これから考えていく取り組みの中で大切な一面だろうと思いますが、武蔵野市が大切にしてきたセカンドスクール・プレセカンドスクール、また、ジャンボリーのような経験も含め、やはりその両方が必要だということが一つの大きな特徴だろうと思います。

国の方針ということはもちろんありますが、武蔵野市の特徴としての教育の指針ということをしかりと打ち出していかなくてはいけないと考えています。

新型コロナウイルスの感染症対策が始まったときに、私が最初に考えたことは、これまで一生懸命進めてきたICT教育の状況が、ほんのもう少しだけ先に行っていたらよかつたかなと思うことがありました。しかし、やはり慎重でありたいということがとても大きくあって、こういう流れで、少し間に合わなかった部分も実際あったと感じています。

ただ、ここへきて、はっきりとそれを打ち出していこうという考え方になったことは、とてもよかったことであり、コンピュータの環境がないご家庭に対して、タブレットとルーターを貸し出すということが速やかに行われたことは本当にありがたかったことで、とても感謝しています。

一番大切なのは、かつて私たちが経験したことがない、小学校教育としての、また、中学校教育としての教育的素養をこれから子どもたちに身につけてもらうことが一番難しいところであり、結局、私たちに実績がないので、それをどう考えるかというところにとっても難しい視点があることです。しかし、慎重でもありながら、こうしていろいろ議論を重ね、今ここに立っているこの地点というのは、これから新しく積み重ねたうえにも進めていくICT教育のことを信頼して、信頼に足るものだという立場に立つことができていることをとても感謝しています。よって、少し速度を上げて取り組んでいくことがたいせつ

で、試行期間の3年ということがあっても、未来に対する信頼ということ武蔵野市の方針としてしっかり持つことが何より大事だろうと考えています。

○松下議長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○渡邊委員 先ほどつくば市の事例について清水委員から話がありましたが、昨年、GIGAスクール構想に関する文部科学省の研修会に参加した際、つくば市のみどりの学園義務教育学校で現場見学があり、現在では1年生から6年生まで、また、中学生にあたる7年生から9年生まで全員が学習者用コンピュータを使っている状況でした。

その研修会に参加された先生方も、自身の学校でどのように導入すべきかという迷いもありながら、インフラとしての情報の使い方がこれから非常に重要になり、コミュニケーション能力の高まりやその効果の大きさを感じて帰られたようでした。武蔵野市でもぜひ進めていただくとよいと思っています。

今までも情報機器活用の研究校は幾つかありましたが、その成果をうまく活用しながら、この指針、試行に向けてまとめていくことができるとよいと思います。また、可能な限りスピードを早めて、どんどん進めるとよいと考えています。

今回の状況は、大学にノートパソコンを導入するときととても似ていると感じています。当時もどのようにノートパソコンを導入すべきかと非常に考えました。まずは大学でノートパソコンを用意し、学生たちに貸し出しました。その後、比較的安価なノートパソコンに関する情報を学生に周知し、各自で購入のうえ、入学していただくようになりました。このように段階的なステップを踏むことが必要で、いきなり購入しなさいというわけにもいかないと思いますので、どのように子どもたちに使えるような状況をつくっていくか、その辺をしっかりと試行段階で確かめていくことが重要になると思います。

○松下議長 ありがとうございます。

大学でノートパソコンを導入した際には、当初の貸し出しから、各自用意に移行していったということです。武蔵野市の学習者用コンピュータの位置付けも、そうした中で考えていかなければならないと思っています。

ほかにございますか。

○井口委員 先ほどの話の続きになりますが、今回の新型コロナウイルスの件に限らず、インフルエンザ等による学級閉鎖や学校閉鎖は、毎年学校で起きていることです。現状においても、それが原因で学習の遅れが生じてしまいかねない状況であると思っています。そんなことが今回の学習者用コンピュータの導入によって、少しでも解決できるのではないかと考えます。

また、視点を変えますと、不登校の児童生徒に対しても、また、友達とけんかしたり、先生に叱られたなどの理由で、次の日学校に行きづらいという子がいたとしても、この学

習者用コンピュータが、授業を受けるチャンスの代わりになるかもしれないとも思って期待をしている一面があります。

また、大切だと思うことは、生の体験です。子どもたちが生で体験しなければわからないことや、肌で感じてほしいことなど、生の授業でしかできないことと、一方で、デジタルで代用できそうなことがあります。とても小さな事例ですが、例えば、算数の授業で、図形を展開するとき、その裏側がどうなっているのかという点については、黒板や教科書は二次元で分かりづらいため、先生たちが補助教材を用意して教えているものがありますが、デジタルでは簡単に裏側も出ていて見やすいということもあると思います。

理科の授業であれば、アルコールランプ等々の実験を学校で行ったとき、その日その授業に参加できなかったという子どもは、家で動画等により確認できることもあると思います。また、魚やカエルを使った解剖が昔はあったと聞いていますが、それによって命を一つ絶やしてしまっていたことも、動画等で学ぶことができるようになっていくかもしれません。音楽の授業であれば、鑑賞教室をやっていると思いますが、事前学習や、振り返りの学習、そして、鑑賞教室へ参加できなかった子どもたちについても、それが補完できる役割になるのではなかろうかと思います。そういった点も含め、とても期待をしているところです。

○松下議長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○竹内教育長 この整備について、私は決して反対ではないのですが、1人1台のタブレットが導入されることで全てのことが解決するわけではないと思います。

そのうえで2つ申し上げたいのですが、1つは、武蔵野市の学校教育の中での位置付けということ、例えば、武蔵野市で大事にしてきた「知・徳・体」のバランスをどうとるかということや、今回の学校教育計画の中でも位置付けられてきた『『生きる力』を育む』ということとどう調和させるのかということは、この指針の中でぜひ書き込んでいきたいと思っています。

また、武蔵野市は、もう15年以上前になりますが、地域イントラネットという学校のコンピュータに関する総務省の補助金を受け、第四中学校にサーバーを置いて、中学校間のネットワークを整備するという取り組みましたが、結果としてそれは現在では基本的にいい形となってきていますが、その補助金を受けて整備してきた中の反省として、使い方についての構想が薄かったため、十分に生かしていなかったと思っています。

どのようにコンピュータを使うのかということが大変重要であり、そのための整備をしたうえで、効果を発揮するためにどう活用するのか、それを先生方がうまく生かせるようなスキルも上げていかないといけないという意味では、この指針の中で書かれている、コンピュータを使用する場面が大切であるということが2つめです。これは、裏を返すと使

用しない場面もあると思います。それから、活用方法も、授業を支援するツールとしてであったり、例えば、AIのドリルのようなものがあたりなど、さまざまな可能性があると思いますが、何が効果的であるか、先生方がコンピュータを使用するためのスキルに対する準備の有無によっては、教育への効果が全く違うというエビデンスもあるため、研修を含めた先生たちのスキルの十分な準備も必要だと思います。この指針に書かれていることをぜひ盛り込んだうえで、生かしていくようにしていきたいと思っています。

○松下議長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○清水委員 今まで学校で使用していた学習者用のコンピュータは、個人所有のものではありません。私は学習者用コンピュータというものはツールだと思っています。これを生かして学びを広げることや、深めていくことがとても大事で、家に持って帰ってそれを生かすこともでき、また、自分のコンピュータであるという愛着がわき、大事に使用しているいろんなことに挑戦するのだらうと思います。そういう意味において、ほかの文具と同じように、道具として子どもたちがいつも持っていられるようにできるとよいと考えています。

もう一点、私がこれはすごくチャンスだと捉えていると理由は、コンピュータを使って子どもたちにつけていく力や、コンピュータを使用した経験によりつけていく力というのがあると思うからです。それをしっかりとやっていくということが大事だと思います。

一方で、先ほどからセカンドスクールのような体験活動の重要性について話題が出ていますが、基本的に学校というのは人とのかかわり合いの中で学びますので、先生と子どもたち、子どもたち同士という学びを基本に考えていくところが学校だらうと思います。新しい学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」というのは、人とのかかわり合いの中で身につけていくことなので、そこと分けて考えていく必要があると思います。

そういった考えからも、低学年から学習用コンピュータを与えるということについては、私は少し違うと思っています。1年生、2年生、3年生ぐらいまでは、友達同士の学び合いや、先生からいろいろと学ぶことを大事にし、ローマ字の学習が始まる3年生ぐらいから少しずつ始めて、4年生ぐらいから学習者用コンピュータを授業の中で生かしていくという形で、小学校、そして中学校で力をつけていくというのがいいのではないかなと思っています。

○松下議長 今のお話の中でありました、全部小学校1年生から中学校3年生まで一括りにするのはなくて、学年ごとに応じたかかわり方や使い方というのは、非常に重要だと私自身も思います。パソコンやコンピュータを先進的に使用している自治体でも、どうやら1・2年生は違い、3年生から1人1台というようになっています。どうしても1人1台端末、あるいはコンピュータを与えるとすると、全ての子どもたちと見えがちですが、

小学校に入ったばかりの、これから平仮名や片仮名を覚えたり、計算を覚えたりする1年生とローマ字入力を習うのは3年生からというそれぞれの段階がある中で、発達段階に応じた活用方法が大切であると思っています。また、文具と同じように自分のものとする点については、文具にしては高額であることがすごく大きな課題でもあり、シャープペンシルを購入することとパソコンを購入することは一緒ではありませんが、自分のものとして使いこなす、まさに道具やツールというのはそういうところにあるのかなと思いますので、そうした課題を考えたいうで取り組んでいくことが必要だと思います。

○山本委員 今、皆さんがツールとしてのコンピュータや、あり方、使うときのスキルということを言われていますが、1番には、学校の先生が持っている大切な教える力や、教養、存在などと、道具がうまくマッチングして授業が進んでいくようにすべきだと思います。私も家でタブレットやスマートフォンを使う際、自分の子どもに使い方を教えてもらおうと、「この間言ったよね」なんてことを言われるのですが、なかなか覚えられないこともあるので、先生たちが自信を持ってスキルを身につけ、身につけ切れないところはサポートをしていけるよう教育委員会としてしっかりとした体制をつくりたいと考えています。

○松下議長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○笹井副市長 まず、我々としては、基本的な方向として第六期長期計画に「子どもの『生きる力』を育む」ということを基本方針に置いています。さまざまな環境とかかわり、経験を積み重ねることで身近な社会生活、生命、自然に対する興味が養われ、「生きる力」を身につける。そのうえで、「生きる力」を支えるあらゆる学びの基盤である言語能力、情報活用能力などの資質能力を育成する取り組みが着実に進められ、授業におけるICT機器の活用・拡大、コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす基礎を養う教育の充実ということで、そういう意味では、自然体験など武蔵野市として培ってきたさまざまな教育の特徴、特色の中で、この学習者用コンピュータをどう位置付けるかという、まさに理念的なことを冒頭整理すべきではないかなと思います。

以前にも少しお話ししましたが、「武蔵野市教育史」が発刊されたときに、あの教育史に書かれてある歴史は、大変質が高く、武蔵野市としては今後も継承・発展させていく必要があると思っています。

そのうえで、骨子案についてですが、「導入における基本的な考え方や指針、学習者用コンピュータの位置付けについて」の最初に「児童生徒がタブレット端末を使用できる環境を整備した試行を実施する。」とありますが、今の学習者用コンピュータやICT機器を活用した教育は、既に進めていると私は認識しています。その現状分析や課題の整理をして、今回の基本的な考え方やGIGAスクールに対する考え方の整理をすべきだと思いますが、現状の課題についてまず共通認識したうえで、今後どのようにそれを発展していくのかと

いうことをお聞きしたいと思います。

○村松指導課長 現状では、児童生徒用のタブレット端末は、各校 41 台ずつ、多いところは 80 台ありますが、それを使って学習を進めているところです。ただ、40 台という数から、パソコン室での活用や時間割の調整を行っている状況のため、いつでもどこでも使えるというところには至っていません。計画的に使わないと、学習ができないという状況にあります。

また、新型コロナウイルスの影響があった今回のようなときに、持ち帰りもできないため、ICT機器のない環境のご家庭には、学校にあるタブレット端末の設定変更をしたうえで、貸し出して対応したところです。今後のことを考えると新たな課題が出てきているという状況にあります。

現在は、学校のサーバー等でかなりセキュリティを張っているため、活用の頻度や十分に活用できているかという点においては、まだまだ研究をしていかなければいけない段階にあると思います。これが全部に広がることで、教材研究の幅も広がってくるのかなと考えているところです。

全く活用できていないのではなく、これまでもそれぞれの学校で研究してきた成果を市内各校に広げているところですが、やはりそこでじっくりと学ばないとなかなか広がっていかないところもあります。今回については、どの先生方も常に学ぶという姿勢を持っていくことができるのではないかなという見通しを持っています。

○竹内教育長 現状の課題について 2 点補足します。

おそらく先生たちの力量に差があると思うので、コンピュータを利用した教育の内容については、今の段階では力量に依存するところがあると思っています。

もう 1 つが、通信基盤が弱く、学校の授業で行うと時々止まってしまうことも聞きます。状況によると思いますが、例えば、同時双方向の授業をするということがあった場合には、おそらく現在の通信環境では難しいと思いますので、そこは課題だと感じています。

○松下議長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○渡邊委員 2 点あります。1 つは、教員の研修というところですが、初めて ICT 機器を使用する先生方もおり、初めて使うときは、そのハードルがとても高いので、それをいかにして下げていくかということが大切だと思います。情報関係のことをよく知っている人は、こんなこと、みんな知っているだろうと思っているかもしれませんが、そういうわけではなく、ゼロからスタートしなければいけない状況です。そういった状況に適した研修方法や先生方全員に覚えていただくことをしっかりと進めていかないと、なかなか使っていないのかなと思います。

もう 1 つは、オンラインで授業を行っている、ノートがとりづらくなり、書き取る力

が下がってしまうのではないかなと心配しています。私も、黒板で授業を行っているときは、学生全員にノートをつくってもらっておりました。現在は、リモート授業になり、ある程度ノート形式の枠組みをつくって学生に配信し、その中に書き入れる形で、画面に書き入れながら講義をしていると、学生も画面を見て自分で書いているようでした。結構学生たちの反応がよくて、ノート形式のメモがとてもよかった、書き入れるところがあり、授業に出ないとわからないところがあってよかったという感想を随分いただきました。そういうまい使い方やノウハウはある程度あると思いますので、その辺をいかにして活用していくかが大切かなと思います。

このように活用できる部分と、実験のように手で動かすことや、人同士のやりとりをしっかりとやっていくことも大切なので、その辺の使い分けを考えていくことが大切だと思っています。

○松下議長 武蔵野市が教育の中で大切にしている生の実際の体験の部分と、ICTを活用した部分というのを明確にしていく必要があるのかなと思います。また、清水委員がおっしゃっていた、学校というのは、ただ学ぶのではなくて、人とのかかわり合いの中で学んでいくものだという部分が、生徒同士や、先生と生徒のかかわり合いを実体験の中で大切にしながら、効果的にICTを活用するという部分を学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方から、指針としてつくっていくことが重要なのかなと思います。

その中で、学習者用コンピュータの位置付けについては、本日の議論において文具として位置付けるというご意見もありました。文具というのは、自分で購入するというものですが、例えば、文具として学習用コンピュータを位置付けるという仮説を立てたうえで、3年間の試行期間の中で、最初は文具ではなく、貸与という形で支給し、それを使っていく中で検証していくことが大切なのかなと思います。

何かほかにこの項目でございませうか。

○竹内教育長 文具、あるいは道具というのは、結構深い話だと最近思っています。今、学校に41台置いているため、正式な言葉で言うと、教材や教具という範囲です。子どもたちは使用するとき、借りて、人のものとして丁寧に扱っています。一方、1人1台になると、自分が管理することになります。自分のものとして管理をするという意識の違いは大きいと思います。最近の業界紙で、武蔵野市もお世話になっている奈須正裕先生が、学習者用コンピュータは文房具であるということをおっしゃっています。これは、大学も基本的にはそうですし、高校も都立高校は、「Bring your own device (BYOD)」といって、自分のタブレットやスマートフォンを持ってきて、自分の文房具として使うということです。

奈須先生は、BYODという考え方もあり、今は過渡的な状態だろうと考えているようです。そういう中で、武蔵野市も3年間試行して、1人1台、自分が持つ文房具としての

位置付けの中で、どのように使うべきなのかという点はきちんと整理して、それを保護者の方にも周知をしていく必要があると思います。その実践の期間が3年あるということは大事なかなと思っていますので、そういった意味でも、どのように位置付けるかということは、この中で記載していくべきだと思います。

○松下議長 ありがとうございます。

○清水委員 学習者用コンピュータを使って授業をすることが得意な先生と、少し苦手な先生と、確かにいます。得意な先生が学習用コンピュータを使って、ICTを生かした授業を行い、成果が上がっているかというのと、上がっている部分もあれば、学習者用コンピュータ、ICTを使わなくても、もっといい授業ができるのではないかとこともあります。必ずしもコンピュータを使えばよい授業になっていくということではないと思います。

武蔵野市で基本的な考え方をつくっていくうえで、一番大事なのは、武蔵野市の児童生徒に学習用コンピュータを活用した授業を行うことによって、どんな力をつけていくのかということだと思います。そのためにはどういう活用の仕方、どんな場面で、どのように生かすのかということを決めて、それに沿って苦手な人も使えるように学び合いをしていくことがまずは大事ではないかと思っています。

どんな力をつけていくのかということについて、先生たちもしっかり理解していくことが必要だと考えています。

○松下議長 学習用コンピュータを使って、どんな力を子どもたちにつけていくのかという点ですが、市の方針として、子どもたちには『『生きる力』を育む』ということを大切にしています。その中で私自身は、健やかな学びや育ちを支えるものであってほしいと思います。学習者用コンピュータを使ってできること、使わないほうがいいこと、例えば、極端な話ですが、セカンドスクールも、今、オンライン宿泊やオンライン旅行などがあるように、オンラインで見て、行った気持ちになれば、利賀村はセカンドスクールになるのかというのと、やはりそれは違うと思います。実際に画像や映像で見ると、そこに行って空気を感じたり、においを感じたり、人と会話をしたりするということの大切さ、そこはバランスが必要かなと思います。

○清水委員 先ほど申し上げたつくば市の例で捕捉しますが、4年生の子どもたちを見ていて感じたことは、何を自分は学ぶかということ自分で選択できるということでした。そういう選択をして、今、自分にとって学ばなくてはいけないものは何なのか、これはできるようになったから、今度はこっちをチャレンジしてみようなど、そういった力というのは、こういう学習者用コンピュータでつけることができるなと思いました。

また、今までの「総合的な学習の授業」では、模造紙を使って発表していました。自分で発表するために、何を伝えたいか、伝えるにはどういう画面をつくっていけばよいかと

いうのは学習者用コンピュータじゃないとできないと感じました。子どもたちが学んでいくことの中には、学習者用コンピュータを使うことによってできる部分があるので、この部分を明らかにして、先生たちが、これを使えばこういう学びができるのだなということのを再認識していけるようにすることが必要だと思います。

○松下議長 4年生、6年生という発達段階に応じた活用方法のほか、自律的な管理、自律的な使い方を子どもたちが身につけることは、は非常に重要だと思います。そこにおいて、教育委員会や学校、家庭のそれぞれ役割がしっかりあるのかなと思いますので、資料2の「教育委員会、学校、家庭の役割等について」に関して、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

○笹井副市長 役割については、おそらく基盤の整備や、学校の先生たちへの指導ということがありますが、学習者用コンピュータがツールであって、どんな力を児童生徒につけていくのかという議論が大きな柱になってくると思います。資料2では、「試行期間中、学習者用コンピュータの授業における指導方法を含め、ICT機器の活用について検討するため、専門の委員会を設置する。」とありますが、清水先生の話からすると、単純にスキルの指導方法を検討する委員会ではなくて、どのような力をつけさせていくのかという議論をすべき委員会を設置をするということも必要なかなと思っています。この委員会は庁内で作るのでしょうか。それとも、学校の先生方を中心につくるのか、学識の先生も含めて、今、どのような力をつけるのかという議論をするのでしょうか。この委員会の位置付けと、本日委員の皆様からいただいた意見がうまくリンクするような委員会にしないといけないのではないかなと思っていますが、現時点で事務局が考える専門の委員会のイメージがあれば教えていただきたいと思っています。

○村松指導課長 現段階では、学習者用コンピュータは学校で使うことになりますので、管理職の先生方に入っていただくことと、また、今まで武蔵野市では、各校の代表者という形で進めてきましたが、そうではなくて、ICT、タブレット端末を使うことに長けているほか、ICTの活用を進めている、また、ICTを利用してどのような力をつけていくかということを考えているなど、さまざまな先生方をお願いしようと思っています。さらに、最終的には学識経験者の方にも入っていただいて、先進的な事例も含めて、総体的に評価いただくことを想定しているところです。

○笹井副市長 ありがとうございます。

○松下議長 ほかにございますか。

○竹内教育長 私も笹井副市長のご意見に賛成で、武蔵野市の教育の中でどのように位置付けていくのかという点では、先ほど来、体験学習の話もありましたが、同時に、小学校3年生で武蔵野市は読書の動機づけ指導をしています。これは、文字の刺激と、例えば、二次元の、あるいは動画という刺激とはやはり違うと思います。その中で、せっかく出会

った本との出会いを、うまくその後の読書体験に結びつけていきたいので、その体験とICTはうまく調和させていけないと考えています。

また、情操や感性を磨くことも武蔵野市は大事にしていますから、そうした体験と、こういうコンピュータをどのように調和させていくのか、武蔵野市の教育とどのようにこれを生かしていくのかというのは、スキルのことだけではなく、全体像を見て、考えることができる委員会の枠組みが大事かなと思います。

○松下議長 ほかにございますか。

○山本委員 保護者の皆さんの勉強会のようなものがとても必要になるだろうと思っています。どんなことになるにしろ、子どもたちが始めようとしていることを理解して支援していただく、また、支援していただきつつ、保護者の皆さん自身も楽しんで、学ぶという視点が必要になるので、先ほど渡邊委員が言われたとおり、最初の段階をクリアすることが大事で、そこをクリアしてしまえば、意外とさっと進むのではないかと思います。実はそのあたりのことは、まだまだ先の夢ではありますが、武蔵野市民科とつながる可能性があると思っています、スキルにしろ、ツールにしろ、新しい学びの中で一緒に何か横並びで考えていこうというときに、武蔵野市民科までやってしまおうかというようなことにつながるかなと思っています。

○井口委員 家庭という部分で考えて、1人1台のパソコンやタブレット端末を、ツールや文房具としてという捉え方について、最初は成蹊大学のように、貸与から始まったものが段階を経て、最後は各家庭で購入ということも考えているということですが公立校がゆえに、中には低所得のご家庭であったり、またはそもそもの家庭環境に配慮が必要なご家庭というものも実際にあるわけですので、ぜひそういった方々や環境の子どもたちも、みんなと同じスタートラインに立っていけるようにしていただきたいと考えています。3年・5年経過したから、来年度からは一斉購入が必要となりますというものではなく、温かい配慮のもとにやれるとよいと思います。

また、そういったことも一緒に情報として出していただけたら、不安はなくなるのかなと思います。

家庭での取り扱いというのは、本当に家庭によって千差万別あると思いますが、今、家庭での使い方の重要性や大切さをお伝えしていくに当たっては、ぜひ各校にあるPTAの協力も得ながら、先生方の視点や、先生方も一緒に入っている保護者の会という形のPTAを活用し、生の意見を集約するという方法も、お手紙やメールなどさまざまな媒体を使い、より実情に近い形で地に足のついた進め方をしていただけることをとても期待しています。

○松下議長 例えば、都立高校がBYODで自分のタブレットを授業に使うようにしている中でも、高校で就学援助にタブレットやパソコンが適用になっています。今後、都立の

中学校にも適用しようという流れがあったと記憶していますが、そのあたりの状況について教えてください。

○村松指導課長 都立も今、中等教育学校がありますが、G I G Aスクールをどのようにしていくかという点については、これからという状況です。基本的な方法としては、高校と同じようにBYODで入れていくというところですが、どのように就学援助の対象としていくかはこれからの議論であると確認して聞いております。ここも研究をしていかなければいけないと思っております。

○松下議長 今の井口委員のご指摘は、非常に重要な点です。低所得の方や配慮の必要なお家庭に就学援助という形が使えるのか、都立の中高一貫校の動きも見ながら、試行の中で考えていくことは非常に重要だと思います。

○渡邊委員 今、家庭間での差という話でしたが、学校間でも差がないようにしていかなければいけないと思っております。ある学校ですごく進んでいて、こっちは遅れているとなると、あっちの学校に行かせたいとなる可能性もあるので、それは避けていかなければいけないと思っております。全市民の要望ということを意識した教育が必要かと思っております。

かつ、先生方の使い方は、各学校で決めていくことだと思いますが、その手前のインフラや道具としての役割、どのように使っていくかという方針は全校共通で認識をしていかなければいけないと思っております。

○松下議長 各校の取り組みを「差」と捉えるのか、それとも「特徴」と捉えるのか、難しい視点でもあると思っております。市内には18校の小中学校がある中で、規模が全く異なるので、取り組み方や行事も異なっています。そのあたりは清水委員に伺いたいところですが、「平等」という言葉が規模の違う学校間に果たしてそぐうのかという点について、私は少し疑問があります。平等というふうに考えると、実は何もできなくなるのかなと思っておりますし、特徴と捉えて、規模や地域性によっても違うのではないのでしょうか。地域特性も武蔵野市のような市域、コンパクトな市域でも市域特性が学校によってあります。そのあたりはいかがですか。

○清水委員 18校あって、小学校は12校ですけれども、東の地区の小学校と西の地区の小学校と、雰囲気は少し違います。それぞれのよさがあって、そのよさは大事にしていかななくてはいけないと思っております。今度、専門の委員会を設置するに当たって、例えば、大きな方針・方向性を決めていくと思っております。そういったところはそのとおりに進めていきますが、それぞれの学校で、うちだったらこういうこともできるよという特色は、どんどん出して行ってよいと思っております。そういう中で、各学校の皆さんが伸びていこうと思っております。

○渡邊委員 今のご意見はおっしゃるとおりです。私の意見としては、学校の特徴を生かしながら、でも、こういうことをやりたいのにできないということは、できるだけ避けて

いかなければいけないという考えです。インフラを整えるなど、そういったところでそれが出てきてしまうと困るということを申し上げました。

○松下議長　そういう意味では、それぞれの役割分担の中で、基盤整備は全校で統一して取り組まなければならないと思います。冒頭に井口委員より「家庭の中でもW i - F iの容量が」というお話がありましたが、それが学校の単位になると、一斉にみんなが使うことは、今までは想定していないような通信基盤になり、それが一斉に使うことに耐え得る基盤なのか、少し数を絞るのかなど、さまざまな考えが生じます。そういう意味での平等は、しっかりと支えていきたいという意味で受け取りました。それぞれの役割の中で、教育委員会や学校、学校というのには、市も学校の設置という、基盤を整備する意味を含めての役割を明確にしていかなければいけないなと思いました。

ほかにございますか。

○竹内教育長　今の役割論でいいますと、基本的には基盤整備は教育委員会、市の役割かなと思います。そのうえで、学校にはいろいろなトライ・アンド・エラーがあっただけだと思います。それを共有化していく、あるいは広げていくということは、教育委員会で担うべきと思っています。そういうふうにならぬやりに踏まえて受け止めました。

1つ、学校で使うコンピュータのことでなぜ家庭の役割が登場してくるのかという考えがありますが、私はその役割は必要であると思っています。今回のG I G Aスクールの中では、3つのOSが示されていますが、どれもパブリッククラウドを使って、そこに情報の保存などをするため、アカウントとパスワードを入れて管理をすることがあります。それから、最近ではフェイクニュースという課題もあります。そういったものをしっかりと見抜くクリティカルシンキングや、家庭へ持ち帰ることも状況によっては考えられるため、その使い方や自分の健康管理の面、個人情報など注意を払うべきことが多くあります。そういった自律的管理や家庭内でのルールについて、子どもたちと家庭で話し合うということも必要になってくると思いますので、そのための情報提供や機会を設けることも、市の役割としてはありますが、そういった意味で家庭の役割というのは登場してくるものと思っています。

○松下議長　ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

○清水委員　学校では授業改革や指導法の改革と言っていました。これは、教える側から見た言葉でしたが、今回は、子どもたちの学び方の改革だと思います。こういう言葉をキーワードにして、学び方改革のチャンスと捉えると、かなり思い切って大きなことができるのかなと考えています。武蔵野市は、こうした話し合いのもとに、専門の委員会で構築したものがベースとなって、いい実践ができたとなればすばらしいと思います。

○松下議長　ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、本日の協議を踏まえて、教育委員会で最終的にご決定

をいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松下議長 ありがとうございます。

4 その他

(1) 次回の開催予定について

○松下議長 それでは、次の議題に入ります。次第の4、その他です。事務局より説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 資料の3をご覧ください。「総合教育会議開催予定」になっております。

第2回が来年の3月4日(木)午後2時からで、同じくこの412会議室で開催ということになっております。施策の大綱の重点的な取り組み事項の実施状況の報告と、次年度に向けての協議ができたらと思っております。

以上です。

○松下議長 今の説明、もしくはその他で何かご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

5 閉会

○松下議長 それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回総合教育会議は閉会となります。本日はありがとうございました。

午後0時0分 閉会